

「令和 8 年度 保育施設等利用案内」の改訂について

ページ	項目	変更内容
3 ページ	2. 申込手続きについて	【変更前】 ※各申込締切日の 17 時 までの受付となります。 【変更後】 ※各申込締切日の 16 時 30 分 までの受付となります （令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日までの期間は、移行期間として 17 時まで受付します） 。

※ 受付時間の変更について

仙台市では、令和 8 年 9 月 1 日から、市役所・区役所・公所等の窓口の受付時間を 9 時から 16 時 30 分までに変更します。

これに伴い、保育施設等の利用申込につきましても、**申込期限を各申込締切日の 16 時 30 分までに変更**します（電話で申請可能な希望施設の変更を含みます）。

窓口の受付時間変更の詳細につきましては、仙台市ホームページをご覧ください。

なお、移行期間を設けており、令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日までは、16 時 30 分から 17 時までの間のご申請につきましても受付します。

令和 9 年 2 月 1 日からは、16 時 30 分以降の申請は次回分の受付となりますので、ご注意ください。

＜仙台市ホームページ＞

- ・【令和 8 年 9 月 1 日開始】窓口の受付時間を変更します

https://www.city.sendai.jp/romu/madoguchi_tansyuku.html

